

平成 30 年度事務事業評価外部評価結果（最終案）

評価対象事業	集団回収奨励金	所管課	みどり環境部ごみ減量推進課
評価結果	抜本的見直し	抜本的見直し 5 人、廃止 3 人	
評価コメント			
<p>集団回収を実施している登録団体の多くがマンション管理組合等であり、回収方法や集積所など、行政回収との違いはほぼ無いものとする。また、集団回収では、行政回収と比較して約 1.16 倍の経費がかかっており、現在の仕組みでは事業実施効果も見えないことから、本事業の廃止も視野に入れつつ、経費の抑制や回収効率の向上に向けた抜本的な見直しが必要である。</p>			
外部評価者の主な意見			
<p>○市民の資源物の分別に対する意識は高く、登録団体もマンション等の住人で構成された団体が中心となっているため、指定日に資源物を出すだけで、実態は行政回収と変わらない。本事業が地域コミュニティの活性化に特に寄与しているとは考えられないことから、廃止も視野に検討する必要がある。</p> <p>○集団回収を廃止し行政回収のみとした場合、回収事業者の収入として資源物の売り払い金はなくなるが、回収委託料や処理委託料が増えるため、事業者にとって大幅な減収とはならないものとする。</p> <p>○現行の仕組みでは費用に対する効果が見合っていない。行政回収よりもコストが高いため、集団回収を継続するメリットや意義がないのであれば廃止にすべきものとする。</p> <p>○登録団体についてマンション管理組合等の団体が多く、奨励金がマンション管理組合等の運営経費に充当されていることが推測されるが、地域の育成会や子ども会などの活動資金となっている場合もあると思うので、安易に廃止すべきではないとする。</p> <p>○集団回収における資源物回収量が全体の 3 分の 1 を占めていることは評価できる。現状よりも事業費を抑えて実施することが可能であれば、廃止しなくてもよいとする。</p> <p>○行政回収へ移行することで、多少なりとも回収率は低下する。分別の徹底に主眼を置いた取組として、中国の一部地域では、正しく分別して出された資源物を電子的に管理し、ポイントなどのインセンティブを付与している。こうした代替案があれば廃止も可能とする。</p>			